

ハローワーク鯉沢 職業訓練説明会



ハローワークが斡旋する職業訓練の制度、訓練コースについて分かりやすくご説明します。

職業訓練を受講すると・・・

- ①無料で訓練が受講できます。（テキスト代を除く）
- ②一定の要件を満たす方は、経済的なサポートがあります。
【雇用保険（基本手当、受講手当、通所手当）】または
【職業訓練受講給付金（受講手当・通所手当）】
- ③訓練終了後もハローワークが求職活動をサポートします。

日時：令和7年 11/26(水)

14:00～14:30
(受付13:45から)

場所：ハローワーク鯉沢 会議室

【お問い合わせ・お申し込み】電話でのお申し込みも可能です。

ハローワーク鯉沢 Tel 0556-22-8689

〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢1760-1

富士川地方合同庁舎 2階



雇用保険受給者の方は
求職活動実績に該当します！

持ち物：ハローワーク受付票

（ハローワークに求職登録されている方はお持ちください。

なお、ハローワークに求職登録されていない方でも参加いただけます。）